

総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会の調査審議状況について

平成 18 年 2 月 17 日
政策委員会事務局

総合的かつ基本的な施策の評価に関する小委員会では、「地震調査研究の推進について - 地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策 - 」(平成 11 年 4 月、地震調査研究推進本部)(以下「総合基本施策」という。)に基づく施策の進捗状況についてレビューを実施し、その成果について評価を行うこととしている。第 4 回、第 5 回の小委員会では、施策の実施状況を確認するためのヒアリングを行った。今後、本年夏頃を目処に評価のとりまとめを行う予定。

なお、具体的な評価手法は以下のとおり。

【評価方法】

総合基本施策で具体的に示している個々の施策目標(以下「小目標」という。)の達成度及び小目標を推進することで目指している目標(以下「中目標」という。)の達成度を各々 3 段階で、今後の施策の適切な展開方法について 3 区分で評価している。

(小目標の達成度の 3 段階評価)

- A 小目標がほぼ達成されている
- B 小目標がある程度達成されている
- C 小目標がほとんど達成されていない

(中目標の達成度の 3 段階評価)

- a 中目標がほぼ達成されている
- b 中目標がある程度達成されている
- c 中目標がほとんど達成されていない

(施策の今後の展開の 3 区分)

- ア 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策の強化を図るべきである(現在の施策の強化)
- イ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために引き続き小目標で掲げられた施策への取組を着実に進めるべきである(現状の維持)
- ウ 中目標の達成(又は達成された状況の維持)のために小目標で掲げられた施策についてはその方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきである(施策の見直し)

「地震調査研究の推進について」実績評価書（案）記入例

1 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図の作成

項目	判断基準	評価時点における個々の施策の進捗状況	評価欄			
			・小目標の達成度	・中目標の達成度	・個々の施策の今後の展開	コメント
強い地震動の発生確率的な予測手法を含む全国を概観した地震動予測地図を作成	<p>【中目標：個々の施策の推進によって目指している目標】 地震動予測地図の作成によって、我が国各地における将来の強い揺れに見舞われる可能性が国民にわかりやすい形で示されるとともに、そのことによって、国民の地震防災意識が高まっている。また、日本全国どこでも一定の被害を伴う揺れに見舞われる可能性があり、そのことへの対応が必要なことも正確に理解されている。 さらに、地方公共団体等が地震動予測地図を防災対策の基礎資料として活用しようとしている。</p>	<p>・平成 17 年 3 月に「全国を概観した地震動予測地図」報告書を作成、公表した。 (全国を概観した地震動予測地図の概要) 「確率論的地震動予測地図」 ・今後 30 年以内に震度 6 弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図 ・今後 30 年以内に 3 % の確率で一定の震度以上の揺れに見舞われる領域図 「震源断層を特定した地震動予測地図」 10 断層帯で発生する地震及び 2 海溝型地震について、詳細法を用いた強震動予測結果、主要 98 断層帯及び海溝型地震で震源断層を特定できるものについて簡便法を用いた強震動予測の結果を示す。 なお、これを併せ、地震動予測手法の標準化を目指し、「レシピ」を公開した。 【別添 1】</p>	()			<p>の評価について以下の中から選択</p> <p>a 中目標が<u>ほぼ達成されている</u></p> <p>b 中目標が<u>ある程度達成されている</u></p> <p>c 中目標が<u>ほとんど達成されていない</u></p>
	<p>【小目標：個々の施策の目標】 活断層調査、地震の発生可能性の長期評価、強震動予測等を統合した地震動予測地図が作成されている。</p>		<p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>A 小目標が<u>ほぼ達成されている</u></p> <p>B 小目標が<u>ある程度達成されている</u></p> <p>C 小目標が<u>ほとんど達成されていない</u></p>	()		<p>の評価について、以下の中から選択</p> <p>ア 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために小目標で掲げられた施策の強化を図るべきである</p> <p>イ 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために引き続き小目標で掲げられた施策への取組を着実に進めるべきである</p> <p>ウ 中目標の達成（又は達成された状況の維持）のために小目標で掲げられた施策については、その方向性や考え方等について何らかの見直しをすべきである。</p>
<p>コメント欄について下記のとおり取り扱う</p> <p>評価を行った者が、必要に応じ、評価の記号を選択する際に考慮したこと、評価の記号の選択だけでは表せないこと、次期総合基本施策を策定する上で考慮すべき事項等についてのコメントを記載する。また、記載する際には、どの評価に関する事項か（又は共通事項か）を記載する。</p> <p>【記載例】 () について (共通)</p>						